



みずのき

一日「一感動」「一サプライズ」！
～ 子どもたちの感動を創る ～

発行：令和4年6月1日

雨の降る日が少しずつ多くなり、梅雨入りを近くに感じる季節になりました。屋内での活動が多くなりがちですが、子どもたちは庭の水たまりに足を入れたり、屋根から落ちる雨の雫を眺めたりと雨の日にしかできない遊びをたくさん見つけ楽しんでます。

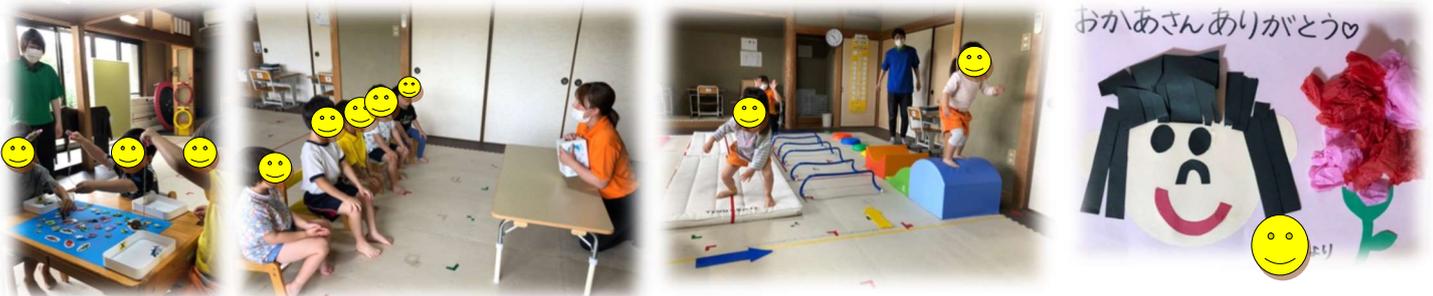
さて、先日、東京都の心身障害児総合医療療育センターが主催する「ペアレント・トレーニング基礎講習会」にオンライン（zoom）で参加させて頂きました。「ペアレント・トレーニング」とは保護者や養育者を対象に、行動理論をベースとして環境調整や子どもへの肯定的な働きかけを学び、かかわり方や心理的なストレスの改善、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動の改善を目的としたプログラムです。講習会ではプログラムの内容や実践例のお話がありましたが今回、『25%ルール』のお話が非常に印象に残りました。『25%ルール』は何かの行動を始めた時やしようとしている時、好ましくない行動をしていない時にできるだけ早く、パーフェクトを待たずに25%できたら褒めましょう！というお話でした。私たち大人も気分が乗らない時に気分が乗らないことを始めた瞬間に「〇〇してくれてありがとう！私も〇〇しないといけないと思ってたから助かる！〇〇できるなんてすごいね～！」なんて声を掛けられるとどこか嬉しく「もう少しやろうかな～」っと思ってしまいますよね。このお話を聞いて、例えば宿題を終わらせることが最終的な目標でも机に座ったときや子どもが鉛筆を握ったときなど、好ましい行動の第一歩が見えた時にしっかりと気付き褒めてあげなければ！と思いました。わたしたちみずのきスタッフも子どもたちの「やる気スイッチ」を見つける目を伸ばし、肯定的な声掛けをたくさん行い、子どもたちが自信を持って様々なことにチャレンジできるよう取り組んで参りたいと思います！
(佐野弘幸)



児童発達支援

5月は連休からスタートし、みずのきに通われている子ども達も気持ちをリフレッシュし、連休中の思い出をスタッフに教えてくださいました。5月の活動では、母の日の創作活動も行い、子どもたちそれぞれがお母さんの事を思いながら創作に励み、メッセージを考えてくれました。相手を思い、取り組む姿はとても成長を感じられる場面でした。製作物等を持って帰られた際には是非、お家でもお子様を褒めていただけるとありがたいです。

今後もお知らせを通して今後も子どもたちの成長、みずのきでの活動の様子を少しですがご家族の皆様にお伝えできるように努めてまいります。



放課後等デイサービス



放課後等デイサービスのお友達も、連休明けで気分をリフレッシュしてみずのきに来所してくれました。放課後等デイサービスのお友達も、各学年少しずつ新しい生活にも慣れてきた様子で、学校での出来事などもみずのきで話してくれています。活動の中でも1年生 vs 2年生と学年を分けて活動することでやる気に繋がられたり、時には活動の道具やムーブメントの片付けも声を掛け合い子どもたち同士で協力する姿も見られ、この1ヶ月でそれぞれの成長する様子が見られています。

今後も、みずのきの活動を通して子ども達の「出来た！」が少しでも増やせるように日々の活動に努めてまいります。



スタッフ紹介



氏名：有木 健一

職種：理学療法士

スポーツ歴：弓道

特技：マッサージ

一言：お子様の「できた！！」の気持ちを大切に心とからだの成長のお手伝いをさせていただきます。一緒にからだを動かしましょう！

社会福祉法人慈孝会 みずのき

福祉サービスやサービスのご利用、お子様の発達などお困りの事などございましたら、いつでもお気軽にご相談ください。



〒892-0871

鹿児島市吉野町 5651 - 2

☎099-295-3822

Email:mizunoki@jikkoukai.ed.jp

担当：福崎